

様式2（計画用）

「越前市空家等対策計画（案）」に関するパブリック・コメント結果

案件名	越前市空家等対策計画（案）について						
実施期間	令和2年12月15日（火）～ 令和3年1月7日（木）まで						
趣旨	本市では、市空家等の適切な管理に関する条例を施行し、適切な管理が行われていない空家等の改善又は解消のために必要な措置を実施しています。空家等対策の推進に関する特別措置法に基づくとともに、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施することを目的に市空家等対策計画（第2期）を策定します。						
意見提出者数 （件数）	1人（1件）						
	~40代	50代	60代	70代	80代~	未記入	合計
				1(1)			1(1)
意見に対する回答	以下のとおり						

No	年齢・年代	該当する箇所	意見の要旨（原文）	越前市の回答
1	71歳	第4章第3節 有効活用 (P26~)	空家の活し方としては、福祉事業に大いに開放してはどうか。	<p>空家の有効活用は大変重要であり、当計画において具体的な取組みの中に位置付けています。</p> <p>ご提案の福祉事業への活用については、計画に記載していますとおり、町内会等が高齢者の介護予防教室など、多様な集いの場や高齢者の生活を見守り支援する活動の拠点として整備する際に、改修費用の一部を補助する「高齢者介護予防・生活支援拠点整備事業」を実施し、町内集会場等の施設として整備を推進しており、今後も継続して取り組んでまいります。</p> <p><b>【第4章第3節 P27】</b></p>